

2004.2.20

## ≡どこでも食品衛生掲示板≡

### 「平成16年度長野県食品衛生監視指導計画(案)」 に対する県民の皆様からのご意見を募集します！

平成15年5月に食品衛生法が改正され、県が行う食品衛生に関する監視(立入検査)又は指導の計画については、広く県民のご意見を伺いながら、地域の実情を踏まえた「食品衛生監視指導計画」として、毎年度策定し、公表することになりました。

この度、「平成16年度長野県食品衛生監視指導計画(案)」を策定しましたので、この計画案に対する県民の皆様からのご意見を募集します。

Q 計画にはどんな内容が盛り込まれているのですか？

A 今まで長野県で実施してきた監視指導を基本として、さらに本件独自の取り組みとして、「見張ります」「支えます」「共に進めます」の3本の基本的な方向を定め、県民の皆様に分かりやすく体系的に整理しました。

Q 計画案はどこへ行けば見ることができますか？

A 最寄りの保健所、県庁行政情報センター及び地方事務所行政情報コーナーの窓口と次の長野県ホームページで御覧いただけます。

(アドレス : <http://www.pref.nagano.jp/eisei/syokuhin/kanshi/16kei.htm>)

Q 意見はどこへいつまでに提出すればいいのですか？

A 県庁衛生部食品環境水道課あて、3月4日(木曜日)までにお寄せください。意見の応募方法は、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれでも結構です。

#### ご意見の提出先(内容に関するお問い合わせ先)

長野県庁衛生部食品環境水道課

郵送 〒380-8570(県庁専用番号)

ファクシミリ 026-232-7288

電子メール syokukan@pref.nagano.jp